

平成 29 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 29 年 12 月 18 日

谷口委員

まず最初に、このディザスターシティは、我が会派の鈴木議員が 5 回も提案をさせていただいて実現をしていただいたということで、実現していただくことについては感謝申し上げるのですが、今回、こういう事態に至ったことは大変残念であるということをおきたいと思えます。そこで幾つか質問させていただきますが、まず最初に、分かればで結構なのですが、安全防災局で、こういうハードの整備の発注というのは年間どの程度あるのか教えてください。安全防災局総務室長

安全防災局では、防災、あるいは暮らしの安全・安心に係る業務を行っておりますが、こういったハード整備というのはそれほど多くございません。あえて言うならば、総合防災センターに関する様々な施設の改修などありますが、今年度見渡してみましても、このディザスターシティの整備以外に、大がかりなハード、総合防災センターの一部改修工事がございますが、ここ数年でも、そういったハード事業というのはなかなかない部局であると認識してございます。

谷口委員

そこで、大きなものを含めてハード整備の発注は余りないということなのですが、そうした中で、こういう発注に係ることがよく分かる技術者の方というのは安全防災局にいらっしゃるのですか。

安全防災局総務室長

安全防災局の中に、いわゆる設計に関する専門職員はおりません。県庁のルールの中で、例えば建築物などを部局の責任で建設する場合に、庁内にはそういったハード整備専門の部局がございますので、そういったところに様々な技術援助の依頼という手続がございます。今回のディザスターシティにつきましても、これはどちらかというとなら建築物というよりは土木中心の内容になっておりますが、技術援助依頼ということで、関係の県土整備局にお願いをしておりました。ただ、ルールとして、最終的な設計の積算は各部局で責任を持つという中で、様々な部局の質問に応じて技術的にアドバイスをいただけるという仕組みでございますので、それを県土整備局が最終的に設計まで責任持つという仕組みにはなってございません。

谷口委員

今回、技術援助の依頼はしていたということですが、具体的にどのような援助をしていただいたのか。

安全防災局総務室長

技術援助依頼を受けた県土整備局につきましては、部局がこういう実施設計を今委託して業者と進めている、例えば地盤についてはこういう課題があるのだが、どのように対応していったらいいかといった、個別の課題についてアドバイスを受けるということでございますので、一般論として技術援助はこうあるべきだというよりも、個々の課題について、より経験のある部局の担当者の

意見を聞くということでございます。

谷口委員

今回は、技術の知識が足りなかったというよりも、資料を間違えたという、ある意味単純なミスと理解してよろしいのですか。

安全防災局総務室長

御指摘のとおりでございます。今回は設計そのものが、完成には程遠い設計であったという内容ではなく、業者が入札するに当たっての参考となる資料の引用部分を間違えたということでございますので、設計内容そのものが間違っていたということではございません。

谷口委員

そうすると、今後、最善の策をとっていくということなのですが、具体的に、どうした対応をとるのでしょうか。今回は技術的、いわゆる設計全体のミスではなかったということなのですが、そういう意味では、発注の数は少なくても、もう少し技術が分かっている方を安全防災局の中に配置した方がいいという思いもあったのですが、お話を聞くと、比較的単純なミスで、今回延期、無効が起こってしまったということなのですが、今後、具体的にどう取り組んでいくのか、最後にお伺いしたいと思います。

安全防災局総務室長

今回のミスにつきましては、設計積算書の備考欄の一部記載誤りということでございます。このチェックをできなかったというのは、全くもって安全防災局、私どもの責任ではございますが、質問期間があるのであれば、そこで、備考欄を見たのだが、どうも引用部分が違うのではないかという御指摘をいただければ、質問部分で回答できたのかなという感想も正直持っているところではございますが、これは自分たちの責任を転嫁するものではございません。今申し上げたとおり、安全防災局でハード整備というのはなかなか事例がないものでございます。また、最終的には部局の責任で、しっかり設計をして適切な入札をするということの中で、ノウハウを持った職員から技術援助をいただけるということでございます。今回の反省を踏まえて、改めて実施設計においてお金を払って設計を委託しているわけですので、そこに、改めてそういった細部にわたってしっかりチェックをする、今回1箇所直して、また再入札をかけて、ほかのところでもということもなきにしもあらずですので、改めて全体をふかんしてもらって、しっかりと引用先が間違えていないかどうか、念には念を入れた上で公平公正な入札に取り組んでまいりたいと考えてございます。

谷口委員

少し、責任を転嫁しているようにも受けませんが、いずれにしても、入札に当たっては、ここはチェックしておかなければいけないということがあるのだろうと思うのですが、そういう意味で、ノウハウなどについても、恐らく県土整備局になると思うのですが、そうしたことの援助も含めて、今後しっかりと対応していただくようお願いして、私の質問を終わります。

意見発表

谷口委員

公明党として意見発表させていただきます。当常任**委員会**に付託された諸議案に異論はございませんが、報告事項などについて、2点、意見要望を申し上げます。

1点目は、本会議の代表質問でも指摘をいたしました。今回の本庁機関の再編のような大規模な変更を、より効果あるものにつなげるために大事なことは納得感が広がっているかどうかです。前回の大規模再編では、行政改革の一環ということもあり、議論の過程が見える化していましたが、今回の再編の提案は唐突感が強くあったと感じています。今後は、安全防災局に移管される予定となっている消費生活課に関して、県民に十分な説明を行うとともに、関連する施策について、局を超えてしっかりと連携をすることを強く要望いたします。

また、現在、安全防災局には、部は安全防災部のみですが、消費生活課が移管された場合には、例えば、くらし安全部を新設して、そこにくらし安全交通課と消費生活課を置くなどの措置をとるように要望したいと思います。

2点目は、先ほど質問させていただきましたが、消防学校防災訓練場の整備工事の入札無効についてであります。先ほど申し上げましたが、このかながわ版ディザスターシティは我が会派の鈴木議員が本会議で提案をしたものであり、今回の無効は大変に残念に思っております。今回の経緯は、開札後の疑義など申立期間に入札参加者から照会があり、確認した結果、設計積算書の一部に記載誤りがあったことが判明したということでもあります。今回は外部委託した設計積算書に記載の誤りがあったということなのですが、また、それをチェックできなかったということはありませんが、今後は、こうした入札案件にかかわらず、外注した成果物のクオリティーについて、しっかりと精査できる体制を整えていただくように強く要望いたします。

以上、意見要望を申し上げましたが、当常任**委員会**に付託された諸議案に賛成をいたします。